



株式会社 プロト コーポレーション

証券コード：4298

議決権行使のご案内

当日ご出席される株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご出席いただけない場合は下記のいずれかの方法で議決権を行使していただくことができます。



郵送

議決権 行使期限

2022年6月28日（火）午後6時

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット

議決権 行使期限

2022年6月28日（火）午後6時

議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。



第44期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月29日（水）
午前10時

場所

名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋
2階「瑞雲の間」

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染回避のため、議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は自粛をご検討ください。

また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は下記ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.proto-g.co.jp/IR/personal/soukai.html>

招集ご通知

第44期定時株主総会招集ご通知

日時	2022年6月29日（水曜日）午前10時
場所	名古屋市東区葵三丁目16番16号 ホテルメルパルク名古屋 2階 瑞雲の間
目的事項	報告事項 ▶第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役12名選任の件

招集にあたっての 決定事項

後記2頁から3頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.proto-g.co.jp/IR/library/soukaidata.html>)に掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主様に提供しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。

- 事業報告……………
 1. 企業集団の現況に関する事項
 - (11) 主要な事業内容
 - (12) 企業集団の主要拠点等
 - (13) 従業員の状況
 - (14) 主要な借入先の状況
 - (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
 2. 会社の株式に関する事項
 3. 会社の新株予約権等に関する事項
 4. 会社役員に関する事項
 - (6) 社外役員に関する事項
 5. 会計監査人に関する事項
 6. 会社の体制及び方針
 - (1) 業務の適正を確保するための体制
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

■ 連結計算書類

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表

■ 計算書類

株主資本等変動計算書、個別注記表

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

当社ウェブサイト

<https://www.proto-g.co.jp/IR/library/soukaidata.html>

議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書株式会社プロトコーポレーション 別冊 議決権の票

議決権行使書株式会社プロトコーポレーション

議決権行使書株式会社プロトコーポレーション

議決権行使書株式会社プロトコーポレーション

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

2022年 **6月29日** **水** 午前10時



ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

こちらを切り取ってご返送ください。

早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。お早めにご投函ください。

行使期限

2022年 **6月28日** **火** 午後6時到着



インターネットで議決権を行使される方

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年 **6月28日** **火** 午後6時まで

議決権行使のお願い

インターネットで議決権を行使される方

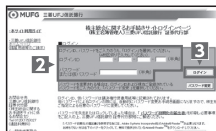
当社指定の議決権行使ウェブサイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2022年6月28日(火)** 午後6時まで

パソコンの場合

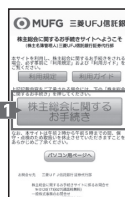


1 「次の画面へ」をクリック

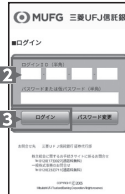


2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

スマートフォン・タブレットの場合



1 「株主総会に関する
お手続き」をタッチ



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をタッチ

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



議決権行使に関するよくあるご質問

- Q1 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？
A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- Q2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？
A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク

(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎ **0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社における今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） (現行どおり)
(1) ～ (22) (新設) (新設) (新設) (新設)	(1) ～ (22) <u>(23)旅行業法に基づく旅行業、旅行者代理業、 旅行サービス手配業</u> <u>(24)両替業</u> <u>(25)通訳、翻訳業</u> <u>(26)資金決済に関する法律による前払式支払手 段の発行、販売および管理ならびに資金移 動業</u> <u>(27)飲食店業</u> (28)
(23) (新設) (条文省略)	(現行どおり)

現行定款	変更案
<p>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第15条（電子提供措置等） 1 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則) 1 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第1号議案 定款一部変更の件に関する補足説明

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では、次回（2023年6月）の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）をお届けすることになります。なお、本件は株主様への情報提供を原則「書面」から「電子」に変更するものであり、情報量を制限するものではありません。

電子提供制度適用以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行株式会社へお問い合わせください。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	属性
1	よこ 横 山 博 一	代 表 取 締 役 会 長	再任
2	かみ 神 谷 健 司	代 表 取 締 役 社 長	再任
3	むね 宗 平 光 弘	専 務 取 締 役	再任
4	よこ 横 山 宗 久	専 務 取 締 役	再任
5	しら 白 木 享	常 務 取 締 役	再任
6	う 兔 洞 則 之	常 務 取 締 役	再任
7	し 清 水 茂代司	取 締 役	再任
8	まつ 松 沢 章 博	取 締 役	再任
9	さくら 櫻 井 由美子	取 締 役	再任 社外 独立
10	きた 北 山 恵理子	取 締 役	再任 社外 独立
11	かわ 川 井 和 子	取 締 役	再任 社外 独立
12	もり 森 美 穂	取 締 役	再任 社外 独立

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>1</p> <p>再任</p>	<p>よこ やま ひろ いち 横 山 博 一 (1950年2月2日生)</p> <p>所有する当社株式の数 892,100株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1979年 6月 当社代表取締役社長 2003年 4月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) 創業者として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>2</p> <p>再任</p>	<p>かみ や けん じ 神 谷 健 司 (1968年2月17日生)</p> <p>所有する当社株式の数 99,540株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1990年 3月 当社入社 2000年 5月 当社執行役員 2002年 6月 当社取締役 2013年 4月 当社常務取締役 2014年 4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) モビリティ関連情報分野を中心に国内外子会社の代表取締役社長を歴任しており、当社代表取締役社長に就任して以来、中期経営計画の策定と実行において中心的な役割を果たしています。当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>3</p> <p>再任</p>	<p>むね ひら みつ ひろ 宗 平 光 弘 (1967年5月8日生)</p> <p>所有する当社株式の数 79,376株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1994年3月 当社入社 2004年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2013年4月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 (現任) 関連会社戦略部門担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社オートウェイ 代表取締役会長 株式会社タイヤワールド館ベスト 代表取締役会長 株式会社グーネットエクスチェンジ 代表取締役会長 株式会社プロトリオス 代表取締役会長 株式会社カークレド 代表取締役会長 株式会社プロトソリューション 代表取締役会長 株式会社オニオン 代表取締役会長 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役会長 コスミック流通産業株式会社 代表取締役会長 コスミックGCシステム株式会社 代表取締役会長</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>モビリティ事業担当役員、ITソリューション部門担当役員を歴任しており、また、関連会社戦略部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及びモビリティ関連情報分野の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>4</p> <p>再任</p>	<p>よこ やま もと ひさ 横 山 宗 久 (1960年1月23日生)</p> <p>所有する当社株式の数 531,460株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1979年6月 当社入社 1995年3月 当社取締役 経理部門 (現経理・財務部門) 担当 (現任) 2001年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>なし</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>経理・財務部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及び財務基盤の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>5</p> <p>再任</p>	<p>しら き とおる 白 木 亨 (1970年4月22日生)</p> <p>所有する当社株式の数 43,440株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1998年8月 当社入社 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2010年1月 事業推進部門 (現ITソリューション部門) 担当 (現任) 2020年4月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社プロトソリューション 代表取締役社長 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) ITソリューション部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・ 知見を有していることから、グループ経営の推進及びIT部門の強化に 適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>6</p> <p>再任</p>	<p>う どう のり ゆき 兎 洞 則 之 (1971年10月9日生)</p> <p>所有する当社株式の数 21,460株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1996年12月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 自動車関連事業 (四輪) (現モビリティ事業 (四輪)) 担当 (現任) 2015年6月 当社取締役 2020年4月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし (取締役候補者とした理由) モビリティ事業担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を 有していることから、グループ経営の推進及びモビリティ関連情報分 野の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>7</p> <p>再任</p>	<p>し みず しげよし 清 水 茂代司 (1965年10月29日生)</p> <p>所有する当社株式の数 16,220株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1999年8月 当社入社 2003年4月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 (現任) 2017年10月 ガバナンス統括部門担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし (取締役候補者とした理由) ガバナンス統括部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知 見を有していることから、グループ経営の推進及びコーポレート・ガ バナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>8</p> <p>再任</p>	<p>まつ ざわ あき ひろ 松 沢 章 博 (1972年1月25日生)</p> <p>所有する当社株式の数 15,120株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1994年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 自動車関連事業(二輪・流通) (現モビリティ事業(二輪・流通)) 担当(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) モビリティ事業担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及びモビリティ関連情報分野の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>さくら い ゆみ こ 櫻 井 由美子 (1969年3月1日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年1月 櫻井由美子公認会計士事務所開設 所長(現任) 2009年6月 株式会社東祥 社外監査役 2010年8月 株式会社アイケイ 社外監査役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2016年8月 株式会社アイケイ 社外取締役(監査等委員) 2019年6月 株式会社ジェイテクト 社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 櫻井由美子公認会計士事務所 所長 株式会社ジェイテクト 社外監査役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 公認会計士、税理士として、財務及び会計分野における豊富な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。 同氏は、過去に社外取締役や社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって8年となります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>10</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>きた やま えりこ 北 山 恵理子 (1958年4月7日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p> <p>取締役会出席状況 18回/18回 (100%)</p>	<p>1981年4月 ダンアンドブラッドストリートジャパン株式会社入社 2000年12月 同社代表取締役社長 2010年12月 株式会社ロードウェイ (現株式会社グローブリンク) 設立 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2015年3月 東邦レマック株式会社 社外取締役 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2016年1月 株式会社ジー・スリーホールディングス 社外取締役 2017年3月 株式会社SBY 代表取締役社長 2018年2月 株式会社BIZInfo (現株式会社日本チャンピオングループ) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年8月 Control Bionics Limited (オーストラリア法人) 日本支社 代表 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社日本チャンピオングループ 代表取締役社長 株式会社グローブリンク 代表取締役社長 Control Bionics Limited (オーストラリア法人) 日本支社 代表</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終了のときをもって7年となります。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>11</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>川井和子 (1952年1月29日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回 (100%)</p>	<p>1989年8月 株式会社ベルプランニング入社 1998年7月 川井和子税理士事務所（現税理士法人川井会計） 設立 社員税理士（現任）</p> <p>2001年6月 TKC東京都心研修所 常勤講師 2003年4月 東京経営短期大学 兼任講師 2006年4月 東海大学政治経済学部 非常勤講師 2010年4月 愛知学院大学大学院商学研究科 客員教授（現任） 2013年4月 椙山女学園大学現代マネジメント学部 非常勤講師 2017年8月 株式会社ベルプランニング代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ベルプランニング 代表取締役社長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 税理士の資格を有しており、また、愛知学院大学大学院等で教授や講師を歴任していることから、租税実務及び財務分野における豊富な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。</p>
<p>12</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>森美穂 (1963年9月30日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回 (100%)</p>	<p>1996年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）） 1996年4月 那須國宏法律事務所入所 2002年9月 森美穂法律事務所（現森法律事務所）開設 代表（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年3月 初穂商事株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 森法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 弁護士として法律に関する専門的な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。 同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低限度額としております。また、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏は、当社の親会社等ではなく、また、過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
9. 櫻井由美子氏、北山恵理子氏、川井和子氏及び森美穂氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以上

(ご参考)

取締役会スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

役職	氏名	企業経営	法務・コンプライアンス	財務会計・税務	マーケティング・営業	IT・デジタル	人材育成・開発
代表取締役会長	横山 博一	○	○				○
代表取締役社長	神谷 健司	○	○		○		
専務取締役	宗平 光弘	○			○	○	
専務取締役	横山 宗久	○	○	○			
常務取締役	白木 享	○			○	○	
常務取締役	兎洞 則之	○			○		○
取締役	清水 茂代司	○	○	○			
取締役	松沢 章博	○			○	○	
社外取締役	櫻井 由美子		○	○			
社外取締役	北山 恵理子	○			○		○
社外取締役	川井 和子		○	○			
社外取締役	森 美穂		○				

(添付書類)

事業報告

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しの動きが続く一方、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続いており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

こうした経済環境の中、当社グループの主要顧客である自動車販売業界におきましては、半導体不足の影響により、新車販売台数は前年実績を下回る水準で推移いたしました。また、中古車登録台数についても、新型コロナウイルスの感染リスクを回避するための移動手段として高い需要がある一方、新車販売台数の減少による影響を受け、前年を下回る水準で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、多様化するユーザーニーズや今後の市場環境を踏まえて策定した「中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）」においてビジョンとして掲げた「サービスプラットフォームの構築」によるカーライフのトータルサポートの実現に向け、主に中古車販売店、整備工場、新車ディーラーを対象としたプライベートブランド商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は、57,446百万円（前期比3.0%増）となりました。増収となった主な要因は、「MOTOR GATE」、[DataLine] を中心としたプラットフォーム関連サービスの提供が堅調に推移したことによるものであります。営業利益は、上記の増収による影響などにより、6,422百万円（前期比8.1%増）となり、経常利益は、6,622百万円（前期比8.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、株式会社プロトメディカルケアの株式譲渡に伴う関係会社株式売却益の計上があったことが影響し、5,880百万円（前期比21.2%増）となりました。また、ROEは15.4%（当社中期経営計画の目標値12.0%）となりました。

なお、事業のセグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

① 自動車関連情報

業界No.1のサービスプラットフォームの構築を目指し、各事業領域におけるシェアの拡大並びに顧客当たりの取引単価の維持・拡大に努めるとともに、カーライフにおけるユーザーニーズを網羅したサービスの強化に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、引き続き、多様化するユーザーニーズに応えるべく、DXプロダクトの開発・提供を進めてまいりました。

中古車領域においては「グーネット」のコンテンツ量最大化、「グーネット」のバックグラウンドシステムである「MOTOR GATE」の提供及び機能向上を通じたユーザーの利便性向上並びに中古車販売店の経営支援に取り組んでまいりました。

整備領域においては「グーネットピット」におけるコンテンツの拡充に加え、入庫管理システムとして「MOTOR GATE PIT IN」の提供を開始するなど、自動車整備工場のDX化に寄与するサービスの提供を通じて有料掲載工場数の拡大に取り組んでまいりました。

新車領域においては引き続き「DataLine SalesGuide」の拡販に取り組んでまいりました。加えて「DataLine SalesGuide乗換提案動画」、「DataLine AI査定」といったDXプロダクトの提供により、サービスの価値向上に努めてまいりました。

タイヤ・ホイール等の販売は、引き続き、主要取扱ブランドの販売強化並びにタイヤ・ホイールのセット販売の強化に取り組むとともに、当社の「グーネット」、「グーネットピット」、「MOTOR GATEショッピング」等とのシナジーを追求することで販売機会の拡大に努めてまいりました。また、中古車輸出事業においては大手中古車輸出業者とのアライアンスを強化するなど、ビジネスモデルの拡充に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、売上高は53,159百万円（前期比7.6%増）となりました。増収となった主な要因は「MOTOR GATE」、「DataLine」を中心とするプラットフォーム関連事業が堅調に推移したことによるものであります。営業利益につきましては、上記のプラットフォーム関連事業の伸長に加え、株式会社グーネットエクステンジにおいて、大手中古車輸出業者とのアライアンス進展により収益性が改善したこと等により7,903百万円（前期比12.3%増）となりました。

② 生活関連情報

2021年6月1日付で、当社は連結子会社である株式会社プロトメディカルケアの全株式を譲渡いたしました。この結果、売上高は856百万円（前期比78.1%減）、営業利益は60百万円（前期比78.0%減）となりました。

③ 不動産

当社が自社物件の賃貸管理を行っており、売上高は147百万円（前期比3.4%増）、営業利益は140百万円（前期比0.0%増）となりました。

④ その他

株式会社プロトソリューションにおいて外部顧客に対するソフトウェアの開発・販売が伸長したことに加え、2021年10月に子会社化した株式会社オニオンが寄与したことなどから、売上高は3,282百万円（前期比40.0%増）、営業利益は168百万円（前期比29.1%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

セグメント別	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
自動車関連情報	49,384	88.5	53,159	92.5	3,775	7.6
生活関連情報	3,914	7.0	856	1.5	△3,058	△78.1
不動産	142	0.3	147	0.3	4	3.4
その他	2,345	4.2	3,282	5.7	937	40.0
合計	55,787	100.0	57,446	100.0	1,659	3.0

- (注) 1. 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前連結会計年度のセグメント別売上高については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値で記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,234百万円であり、その主なものは、基幹システムの更新や新商品の開発等に係るソフトウェア資産の増加であります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年6月1日付で、当社は、保有する株式会社プロトメディカルケアの全株式を株式会社ベネッセホールディングスに譲渡したため、株式会社プロトメディカルケアと同社の100%子会社である株式会社丸富士及び株式会社シルバーはあとを連結の範囲から除外しております。

また、株式会社オニオンは、2021年10月1日付で、当社連結子会社である株式会社プロトソリューションが全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(8) 対処すべき課題

当社は「データを未来の知恵に変え 夢と感動 楽しい! で社会に貢献する」という経営理念のもと、企業経営を進めております。当社と関わる全てのステークホルダーとの繋がりを大切に、夢を共に描き、感動を創造していくことで、社会から真に必要とされる企業集団であり続けたいと考えております。

また、企業目標とする「チェンジング・カンパニー」の実現に向けて、「ブランドの確立」を図り、有益な情報とサービスの提供を通じてユーザー・顧客の満足を獲得することにより、中長期的な成長による企業価値の向上に努めてまいります。さらに、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みを通じて、社会から信頼を得られる透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

当社グループは、多様化するユーザーニーズや今後の市場環境の変化を踏まえ、「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」を策定しております。当該中期経営計画に基づき、当社が保有する各種データとAI技術を駆使することで、モビリティ領域のDX化に寄与する新商品・サービスの開発・提供を推進してまいります。さらに、中古車、整備、新車の各領域におけるシェアの更なる拡大を通じて、モビリティ領域のプラットフォームを構築するとともに、同プラットフォームを軸とするデータサービスの展開を進めてまいります。また、既存事業におけるノウハウを活用した新規事業領域の確立に向けた取り組みを強化することで、更なる事業成長を図ってまいります。

当社グループでは、持続的な企業価値向上を目指すにあたり、売上高・営業利益の成長性ととともに、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標と位置付け、中期経営計画の最終年度（2025年3月期）においては売上高1,250億円、営業利益100億円、ROE12.0%以上の達成を目標としております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第41期 (2019年3月期)	第42期 (2020年3月期)	第43期 (2021年3月期)	第44期 当連結会計年度 (2022年3月期)
売上高 (百万円)	62,251	59,127	55,787	57,446
経常利益 (百万円)	5,004	5,354	6,118	6,622
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,159	4,991	4,853	5,880
1株当たり当期純利益 (円)	78.75	124.33	120.86	146.34
総資産 (百万円)	43,879	44,726	49,388	54,525
純資産 (百万円)	28,029	31,932	35,934	40,397

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株当たりの当期純利益は当該株式分割が第41期期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第43期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 オ ー ト ウ ェ イ	499百万円	100.00%	輸入タイヤ・ホイールの販売
株式会社タイヤワールド館ベスト	499百万円	100.00%	タイヤ・ホイール等の販売
株式会社グーネットエクスチェンジ	88百万円	100.00%	中古車の輸出・販売
株 式 会 社 プ ロ ト リ オ ス	60百万円	100.00%	自動車の修理・部品に関する情報誌の発行並びに自動車整備、修理等に関するソフトウェアの開発及び販売
株 式 会 社 カ ー ク レ ド	99百万円	100.00%	車両検査サービス
株 式 会 社 カ ー ブ リ ッ ク ス	99百万円	66.00%	車両検査・清掃サービス
株式会社プロトソリューション	100百万円	100.00%	デジタルマーケティング事業並びにITインテグレーション事業
株式会社沖縄コールスタッフサービス	10百万円	100.00%	人材派遣事業
株 式 会 社 ア ソ シ エ	15百万円	100.00%	人材派遣事業
株 式 会 社 オ ニ オ ン	35百万円	100.00%	映像制作
株式会社プロトベンチャーズ	430百万円	100.00%	投資事業
プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合	800百万円	100.00%	投資事業
CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.	600万THB	49.00%	タイにおける車両検査サービス、Webサイトの運営

- (注) 1. 当社は2021年4月19日付でプロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合を設立いたしました。
2. 当社は2021年6月1日付で株式会社プロトメディカルケアの株式全てを譲渡したため、同社と同社の100%子会社である株式会社丸富士及び株式会社シルバーはあとは、連結の範囲から除外しております。
3. PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.については、2021年6月30日付で清算結了いたしました。
4. 株式会社プロトソリューションは2021年10月1日付で株式会社オニオンの全株式を取得し、子会社といたしました。
5. 当社は2022年4月1日付でコスミック流通産業株式会社、コスミックGCシステム株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

- ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

以下の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.proto-g.co.jp/IR/library/soukaidata.html>)に掲載しております。

- (11) 主要な事業内容
 - (12) 企業集団の主要拠点等
 - (13) 従業員の状況
 - (14) 主要な借入先の状況
 - (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 2. 会社の株式に関する事項
 - 3. 会社の新株予約権等に関する事項

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 山 博 一		
代表取締役社長	神 谷 健 司		
専 務 取 締 役	宗 平 光 弘	関連会社戦略部門	株式会社オートウェイ 代表取締役会長 株式会社タイヤワールド館ベスト 代表取締役会長 株式会社グーネットエクスチェンジ 代表取締役会長 株式会社プロトリオス 代表取締役会長 株式会社カークレド 代表取締役会長 株式会社プロトソリューション 代表取締役会長 株式会社オニオン 代表取締役会長 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役会長
専 務 取 締 役	横 山 宗 久	経理・財務部門	
常 務 取 締 役	白 木 享	ITソリューション部門	株式会社プロトソリューション 代表取締役社長 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役社長
常 務 取 締 役	兔 洞 則 之	自動車関連事業（四輪）	
取 締 役	清 水 茂代司	ガバナンス統括部門	
取 締 役	松 沢 章 博	自動車関連事業（二輪・流通）	
取 締 役	櫻 井 由美子		櫻井由美子公認会計士事務所 所長 株式会社ジェイテクト 社外監査役
取 締 役	北 山 恵理子		株式会社日本チャンピオングループ 代表取締役社長 株式会社グロープリング 代表取締役社長 Control Bionics Limited (オーストラリア法人) 日本支社 代表
取 締 役	川 井 和 子		株式会社ベルプランニング 代表取締役社長
取 締 役	森 美 穂		森法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	山 田 信 二		
常 勤 監 査 役	富 永 新		
監 査 役	雑 賀 仁 志		雑賀公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役櫻井由美子、北山恵理子、川井和子、森美穂の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山田信二、富永新、雑賀仁志の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役櫻井由美子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
4. 取締役北山恵理子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 取締役川井和子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役森美穂氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 監査役雑賀仁志氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

8. 監査役雑賀仁志氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 専務取締役宗平光弘氏は、2021年10月1日付で株式会社オニオンの代表取締役会長に就任いたしました。
10. 専務取締役宗平光弘氏は、2022年4月1日付でコスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社の代表取締役会長に就任いたしました。
11. 当社は、取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的とした執行役員制度を導入しております。当社が導入している執行役員制度では、特定の部門を所管している執行役員に取締役が有する業務執行権と同等の権限を与え、その担当職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めることとしております。なお、2022年3月31日現在の執行役員は、大出章人、近藤修司、高木学、福本淳、鈴木毅人、大塚憲司、川淵幸生、黛広樹の8氏であります。
12. 当社は、2022年4月1日付で自動車関連事業の名称をモビリティ事業に変更しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
常勤監査役	新井 淳	-	2021年6月29日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることにより、当該方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 当社役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上に資するよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう役員報酬制度を定めております。

b. 報酬水準の考え方

社会情勢並びに当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた報酬水準とするとともに、事業年度毎に業績や経営内容を考慮し、一般的な常識水準を逸脱しない額にすることとしております。なお、業績を考慮するうえでの指標としては、連結売上高及び連結営業利益を採用しております。持続的成長を図るため管理すべき重要な指標のひとつであることから、指標として選択しております。当該目標値と実績値は、以下のとおりであります。

業績評価指標	目標値 (百万円)	実績値 (百万円)	達成率
連結売上高	60,000	57,446	95.7%
連結営業利益	6,100	6,422	105.3%

c. 報酬構成の考え方

業務執行を担う取締役及び執行役員の報酬については、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用するとともに、現金報酬（「固定報酬」及び「役員退職慰労金」（執行役員は除く））のほか、株主価値との連動性をより強化した「譲渡制限付株式報酬」を設けることにより、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としております。なお、経営の監督機能を担う社外取締役並びに監査を担う監査役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、「譲渡制限付株式報酬」は支給しておりません。

d. 各報酬の内容

「固定報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給することとしております。

「役員退職慰労金」は、当社の役員退職慰労金規程に定める基準に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給することとしております。

「譲渡制限付株式報酬」は、2019年度より当社グループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したものであり、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への業務執行を担う取締役及び執行役員の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ることを目的としております。なお、譲渡制限付株式の付与基準は、単年度連結当期純利益の計画達成時（隔年ごとに判定）に付与することとし、その総額は、その都度、譲渡制限付株式の付与対象者の規模等を勘案し検討することといたしております。

また、直前事業年度の個別損益計算書における税引後当期純利益が当社の定める一定額以上の子会社の代表取締役社長（親会社の取締役兼任者を除く）についても、譲渡制限付株式の付与対象者とし、親会社と子会社間のウェイトは連結当期純利益の連単倍率を適用することといたしております。

e. 当事業年度に係る役員報酬の審議・決定プロセス

当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の決定方針並びに報酬額（実支給額）の決定にあたっては、同委員会における審議・決定プロセスを経ることとしてしております。同委員会は独立社外取締役である櫻井由美子氏を委員長とし代表取締役社長及び独立社外取締役である北山恵理子氏の3名で構成されており、当社が定める評価基準を基に各役員を評価（5点評価）したうえで、当該結果を基に役位別に設定された報酬額の範囲内において各役員の報酬額を決定いたしております。また、当社では、代表取締役会長である横山博一氏に報酬の決定権限を再一任いたしております。代表取締役会長に再一任をした理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うのに最も適しているからであります。各役員の報酬額の決定にあたっては、株主総会にて決議された報酬年額の範囲内であり、かつ報酬委員会での審議・決定プロセスを経ることにより恣意的な運用とならないよう努めております。上記の理由から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別支給額については、監査役の協議を経て決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬
取締役	12名	272	232	-	12	27
監査役	4名	15	14	-	1	-
合 計	16名	288	247	-	13	27

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は8名です。
2. 2019年6月26日開催の第41期定時株主総会決議により、上記の取締役の報酬限度額となる年額1,000百万円の枠内で、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、本制度の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は11名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1985年1月20日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は1名です。
4. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。
5. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 上記の支給額のほか、2021年6月29日開催の第43期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して1百万円支給しております。

以下の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.proto-g.co.jp/IR/library/soukaidata.html>)に掲載しております。

(6) 社外役員に関する事項

5. 会計監査人に関する事項

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営基盤の強化と同時に、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、継続的かつ安定的な配当に留意するとともに、将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案したうえ、利益還元を努めることを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化並びに事業規模の拡大を図るため、既存事業並びに新規事業への投資資金として有効に活用してまいります。また、自己株式の取得につきましては、財務の柔軟性及びフリー・キャッシュ・フロー創出の進捗状況等を勘案したうえで検討してまいります。

こうした方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき普通配当17.5円とさせていただきます。当事業年度におきましては、2021年11月に1株につき普通配当17.5円の間配当を実施しておりますので、年間配当は1株につき35円となっております。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中間配当並びに期末配当それぞれにおいて、1株当たりの普通配当を17.5円とする予定であります。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額等につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 記載しております金額には、消費税等は含んでおりません。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		23,697	流動負債		4,765
現金及び預金	金形権	18,357	買掛金		300
受取手形	債権	16	短期リース債務		0
電子記録掛	金品	53	未払金		187
売掛及び製	品	2,273	未払費用		2,011
商品及び貯蔵	品	7	未払法人税等		1,357
仕掛	品	0	前受金		474
材料及び貯蔵	品	4	預り金		145
前渡	金	226	災害損失引当金		30
前払費用	用	273	その他の		259
関係会社短期貸付金	金	1,000	固定負債		492
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	金	1,369	役員退職慰労引当金		220
その他	金	117	資産除去債務		219
貸倒引当金		△0	長期リース債務		1
固定資産		18,736	その他の		51
有形固定資産		5,963	負債合計		5,258
建物(純額)		3,291	純資産の部		
構築物(純額)		79	株主資本		36,559
機械及び装置(純額)		0	資本金		1,849
車両運搬具(純額)		3	資本剰余金		2,058
工具、器具及び備品(純額)		33	資本準備金		2,036
土地		2,440	その他資本剰余金		22
リース資産		2	利益剰余金		33,930
建設仮勘定		112	利益準備金		254
無形固定資産		563	その他利益剰余金		33,676
ソフトウェア	ア	421	別途積立金		25,700
ソフトウェア仮勘定	定	118	繰越利益剰余金		7,976
電話加入権	権	23	自己株式		△1,279
水道施設利用権	権	0	評価・換算差額等		616
投資その他の資産		12,209	その他有価証券評価差額金		616
投資有価証券	券	1,621	純資産合計		37,175
関係会社株	式	7,338	負債・純資産合計		42,433
出資	金	0			
関係会社出資	金	763			
関係会社長期貸付金	金	2,198			
破産更生債権等		10			
長期前払費用	用	70			
繰延税金資産	産	19			
敷金及び保証	金	181			
その他	他	17			
貸倒引当金	金	△10			
資産合計		42,433			

損益計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		28,910
売上原価		11,197
売上総利益		17,712
販売費及び一般管理費		12,031
営業利益		5,681
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	2	
受取和解金	3	
古紙売却収入	2	
その他	7	35
営業外費用		
投資組合の運用損	32	
その他	0	33
経常利益		5,683
特別利益		
固定資産売却益	17	
関係会社株式売却益	3,667	3,685
特別損失		
固定資産売却損	40	
固定資産除却損	4	
災害損失引当金繰入	30	
その他	0	75
税引前当期純利益		9,293
法人税、住民税及び事業税	2,043	
法人税等調整額	836	2,880
当期純利益		6,412

連結計算書類ならびに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.proto-g.co.jp/IR/library/soukaidata.html>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社プロトコーポレーション
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議した結果、全員の一致した意見として、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、内部統制システムの構築・運用並びに内部管理状況等を重点監査項目として設定し、毎月定期的に監査役会を開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、監査役間で意見交換を行いました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画、職務の分担に従い、オンライン会議等も活用しながら、取締役、ガバナンス統括室その他の社員等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換会を実施するなど連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び執行役員会その他重要な会議にオンライン形式等を含めて出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や主要会議の議事録を閲覧し、本社及び支社、事業部において業務及び財産の状況を調査し、代表取締役と定期的に意見交換しました。また、子会社については常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、同様にオンライン形式等で子会社取締役会等に出席するとともに、子会社取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業並びに経営管理の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び会社法施行規則第100条に定める内部統制システムについて、監査役会が定めた監査の実施基準に準拠し、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、ガバナンス統括室との連携を密にし、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、意見交換しました。
 - ③ 会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、年間の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、同法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更には、会計監査人の評価・選定に係る相当性に関し検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株式会社プロトコーポレーション監査役会

常勤監査役(社外監査役)	山田信二	㊟
常勤監査役(社外監査役)	富永新	㊟
監査役(社外監査役)	雑賀仁志	㊟

以上

<× 毛 欄>

株主総会会場ご案内図

- 場 所 名古屋市東区葵三丁目16番16号

ホテル メルパルク名古屋 2階「瑞雲の間」

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.proto-g.co.jp/IR/personal/soukai.html>

- 交通機関 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央本線）千種駅下車 西へ徒歩約5分



- ◎株主懇親会は開催いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産は、取りやめとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎当日の株主総会の模様は、総会終了後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。